

【今号の内容】

- 労働契約等解説セミナー2015
- 女性活躍推進シンポジウム～栃木県産業の成長に向けて～
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」のパブリック・コメント
- 厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画等に関する省令
- 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定指針
- 仕事と生活の調和のために、年次有給休暇を計画的に取得しましょう
- 子育てにやさしい事業所顕彰結果発表
- 「イクメン企業アワード2015」「イクボスアワード2015」の取組事例
- イクメン推進シンポジウムのレポート
- 「働き方改革」に取り組んでいる好事例
- 地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進事例集
- 県内で初めて「プラチナくるみん」の取得がありました！
- 女性活躍推進に係るリーディングカンパニーの取組事例
- 働き方・休み方改善指標
- 労働者の心の健康の保持増進のための指針
- パンフレット「派遣労働者の労働条件・安全衛生の確保のために」
- パンフレット「育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者について」
- パンフレット「育児休業や介護休業をする方を経済的に支援します」
- パンフレット「父親の仕事と育児両立読本～ワーク・ライフ・バランス ガイド～」

---

労働契約等解説セミナー2015

---

厚生労働省では、昨年度に引き続き、雇用する側（使用者）と雇用される側（労働者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などを中心とした基礎的事項を解説する「基礎セミナー」と、労働契約に関連する各種判例・事例を紹介する「判例・事例セミナー」の2種類のセミナーを開催します。

※セミナー終了後、厚生労働省都道府県労働局職員ならびにセミナー講師による「個別相談会」を設ける予定です。

1. 日時 平成27年12月21日(月) 13:10～

2. 場所 栃木県総合文化センター  
(宇都宮市本町1-8)
3. 定員 80名 (先着順)
4. 参加費 無料

申込方法等の詳細は、こちら(↓)を御覧ください。

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20151016.html>

---

### 女性活躍推進シンポジウム～栃木県産業の成長に向けて～

---

生産年齢人口の減少対策は、日本全国が共通して抱える喫緊の課題です。(公社)栃木県経済同友会では、この課題の解決策として「女性活躍推進」に焦点をあて調査研究活動を行っています。今回は、企業経営者、アドバイザー、働く女性等、様々なお立場の方々からお話をいただき「女性が企業内で活躍できる仕組み」について考察します。

1. 日時 平成27年12月8日(火) 16:00～
2. 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室  
(宇都宮市本町1-8)
3. 定員 200名 (先着順)
4. 申込期限 平成27年12月2日(水)

<http://www.douyuukai.jp/>

---

### 「女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」 のパブリック・コメント

---

県 労働政策課では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」の策定を進めています。現在、これまでの検討状況を取りまとめた計画案を公表し、パブリック・コメントを実施しています。

#### 【意見の募集期間】

平成27年11月26日(木)～同年12月25日(金)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/jyoseikatsuyakusuishin.html>

---

## 厚生労働省版ストレスチェック制度実施プログラム

---

厚生労働省では、平成27年11月24日から、事業者にストレスチェック制度を円滑に導入・実施していただけるよう、ストレスチェックの受検、結果の出力等を簡便に実施できるプログラムを無料配布しています。

### 【ストレスチェック実施プログラムの機能】

- 1 労働者が画面でストレスチェックを受けることができる機能
- 2 労働者の受検の有無を把握する機能
- 3 労働者が入力した情報に基づく、あらかじめ設定した判定基準に基づき、自動的に高ストレス者を判定する機能
- 4 個人のストレスチェック結果を出力する機能
- 5 あらかじめ設定した集団ごとに、ストレスチェック結果を集計・分析（仕事のストレス判定図の作成）する機能
- 6 集団ごとの集計・分析結果を出力する機能
- 7 労働基準監督署へ報告する情報を表示する機能

<http://stresscheck.mhlw.go.jp/>

---

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画等に関する省令

---

女性活躍推進法が平成27年9月4日に公布されたことに伴い、同年10月28日に「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」が公布されました。

この省令では、一般事業主行動計画の策定にあたって把握すべき事項、届出方法について定めています。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/fukushi/jyoseikatsuyaku.html>

---

## 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定指針

---

女性活躍推進法が平成27年9月4日に公布されたことに伴い、同年11月20日に「事業主行動計画策定指針」が公布されました。

指針では、女性の活躍推進及び行動計画策定に向けた手順や、効果的な取組について定めています。

[http://www.gender.go.jp/policy/suishin\\_law/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html)

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyouku/0000104740.pdf>

---

## 仕事と生活の調和のために、年次有給休暇を計画的に取得しましょう

---

休暇取得に向けた環境づくりで、年次有給休暇の取得率向上を実現しましょう。

1. 年次有給休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。

① 経営トップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ

② 管理者が率先して休暇を取得

③ 労働組合などによる企業、従業員への働きかけ

2. 「プラスワン休暇」を実施しましょう。

労使協調のもと、土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせ、3日(2日)+1日以上の休暇を実施しましょう。

3. 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう。

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得日を割り振ることができる制度です。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

---

## 子育てにやさしい事業所顕彰結果発表

---

県及び（公財）とちぎ未来づくり財団では、子育てと仕事の両立支援に優れた取組を行っている事業所を「子育てにやさしい事業所」として顕彰しています。この度、平成27年度の受賞事業所が決定しました。

○栃木県知事賞

ヤマゼンコミュニケーションズ株式会社

【取組内容】

- ・育児休業制度の設定で、「3歳に達するまでの子どもを養育する従業員に対する制度」の「短時間勤務制度」について、小学校の始期までとなっており、法律を上回っている。
- ・子育てと仕事の両立に配慮した取組として、妊娠・出産・育児を理由に退職した者の再雇用制度について実績があり、一般の雇用より優先して雇用している。
- ・在宅勤務制度があり、実績がある。内容はパソコンによる作業である。

○（公財）とちぎ未来づくり財団理事長賞

- ・社会福祉法人飛山の里福社会
- ・社会福祉法人真善会  
特別養護老人ホームプロムナードひこや
- ・社会医療法人博愛会 菅間記念病院
- ・社会福祉法人桜美会 さくら保育園
- ・株式会社サンシン
- ・東峰保育園
- ・ケーブルテレビ株式会社

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/houdou/houdou/h27jigyousyokensyou.html>

---

「イクメン企業アワード2015」「イクボスアワード2015」取組事例

---

イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。又は、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のこと。

「イクメンプロジェクト」では、社会全体で、男性がもっと積極的に育児に関わることができる一大ムーブメントを巻き起こすべく、プロジェクトを推進しています。

「イクメンアワード2015」受賞企業の取組事例集及び

「イクボスアワード2015」受賞者のインタビュー集が公開されました。

是非、各企業での取組の参考になさってください。

<http://ikumen-project.jp/download/index.php#handbook>

---

## イクメン推進シンポジウムのレポート

---

平成27年10月19日（月）、時事通信ホール（東京）において、イクメン推進シンポジウムを開催され、「イクメン企業アワード2015」表彰式、「イクボスアワード2015」表彰式、「イクメンスピーチ甲子園2015」の決勝及び表彰式を行い、シンポジウムの最後には、「受賞企業はココが違う！イクメン推進で生じたメリットを紹介！」をテーマにしたパネルディスカッションが行われました。

シンポジウムの様子について、レポートが公開されています。是非、御覧ください。

[http://ikumen-project.jp/active/active\\_project.php](http://ikumen-project.jp/active/active_project.php)

---

## 「働き方改革」に取り組んでいる好事例

---

栃木労働局、県及び宇都宮市は、平成27年1月に「働き方改革」推進本部を立ち上げました。

「働き方改革」推進本部では、地域全体における働き方の見直しに向けた気運を醸成するため、労使団体等に対し「働き方改革」に関する要請行動を行うほか、企業の自主的な働き方を推進するため、取組を進める企業経営陣等を訪問しています。

県内企業で積極的に「働き方改革」に取り組んでいる好事例をフォトレポートとして御紹介しています。

是非、各企業での取組の参考になさってください。

[http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/roudouki\\_ju\\_n\\_keiyaku/sonota/20150508.html](http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_ju_n_keiyaku/sonota/20150508.html)

---

## 地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進事例集

---

厚生労働省では、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた地域の取組などをまとめた『地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進事例集』を作成しました。

年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減などワーク・ライフ・バランスの推進に向けた地域の取組や、新たに把握した地方自治体独自の取組などを取りまとめています。

### 【掲載内容】

- (1) 地方自治体が独自に展開する地域のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組
- (2) 地域との関わりの中で従業員のワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取組
- (3) 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」実施による地域の取組

[http://work-holiday.mhlw.go.jp/nenkyu-promotion/index.html#nenkyu-promotion\\_1\\_3](http://work-holiday.mhlw.go.jp/nenkyu-promotion/index.html#nenkyu-promotion_1_3)

---

県内で初めて「プラチナくるみん」の取得がありました！

---

栃木労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん）（※）企業として、シーデーピージャパン株式会社（宇都宮市）を認定しました。

<シーデーピージャパン株式会社の取組内容>

行動計画期間：平成22年4月1日～平成27年3月31日

取組内容：

- ①育児休業を取得し、職場復帰をした社員について、子が小学校に入学するまでの間の残業時間を、育児・介護休業規程に定める時間数よりも少なくした。
- ②年次有給休暇の半日又は時間単位での取得を可能とする制度の導入、計画付与日の設定改革により、取得率をアップした。
- ③月に2回ノー残業デーを実施し、所定外労働削減を

進めた。

④若年者に対する就業体験機会の提供のため、インターンシップを受け入れた。

(※) 特例認定（プラチナくるみん）とは・・・

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画（従業員の仕事と子育てに関する計画）を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局へ委任）の認定（くるみん認定）を受けることができます。

さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、一定の基準を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/tochigi-roudoukyoku/houdou/kintou/20151111kuruminpress2.pdf>

---

## 女性活躍推進に係るリーディングカンパニーの取組事例

---

厚生労働省では、自社の女性の活躍に向けた取組を積極的に行っている企業の好事例を御紹介しています。

・建設業	1社
・製造業	7社
・情報通信業	2社
・運輸業・郵便業	2社
・卸売業、小売業	3社
・金融業、保険業	2社
・宿泊業、飲食サービス業	1社
・教育、学習支援業	1社
・医療、福祉業	2社

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

---

## 働き方・休み方改善指標

---

厚生労働省では、働き方・休み方の改善によるワー

ク・ライフ・バランスの普及促進を進めるため、働き方・休み方改善指標パンフレットを作成しました。企業や労働者が働き方・休み方の現状や課題を自主的に評価・改善するための役立つツールである「働き方・休み方改善指標」を御紹介しています。

また、「働き方休み方ポータルサイト」では働き方・休み方改善指標を活用した診断を行うことができます。

[http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/dl/140312\\_01\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/dl/140312_01_01.pdf)

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

---

## 労働者の心の健康の保持増進のための指針

---

厚生労働省では、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を定め、公表しています。

この指針は、事業場において事業者が講ずるよう努めるべき労働者の心の健康の保持増進のための措置（メンタルヘルスケア）が適切かつ有効に実施されるよう、メンタルヘルスケアの原則的な実施方法について定めています。

### 【主な内容】

- ・メンタルヘルスケアの基本的考え方
- ・衛生委員会等における調査審議
- ・心の健康づくり計画
- ・4つのメンタルヘルスケアの推進
- ・メンタルヘルスケアの具体的進め方

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/101004-3.html>

---

## パンフレット「派遣労働者の労働条件・安全衛生の確保のために」

---

厚生労働省では、派遣労働者の労働条件・安全衛生の確保に関する主要なポイントをまとめたパンフレットを作成しました。

派遣労働者については、労働時間管理が適正にな

されず割増賃金が支払われない、機械等の安全措置が講じられていない、雇い入れ時や作業内容変更時の安全衛生教育や健康診断が実施されていないなど、法定労働条件に関する問題等がみられます。

パンフレットを利用し、派遣労働者の労働条件・安全衛生の確保に取り組んでいただくようお願いいたします。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/gyosyu/topics/tp090401-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/topics/tp090401-1.html)

---

パンフレット「育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者について」

厚生労働省では、育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者（パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めのある労働者）の育児休業や介護休業について解説したパンフレットを作成しました。

是非、御活用ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/11.html>

---

パンフレット「育児休業や介護休業をする方を経済的に支援します」

厚生労働省では、育児休業や介護休業をする方への経済的支援について紹介するパンフレットを作成しました。

育児休業・介護休業を取得した場合の手取り収入はどうかシミュレーションし、休業中の家計を考えてみましょう。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/12.html>

---

パンフレット「父親の仕事と育児両立読本～ワーク・

## ライフ・バランス ガイド～」

---

厚生労働省では、父親の仕事と育児の両立を促進するため、育児休業をはじめとする両立支援制度の活用や子育て期のワーク・ライフ・バランスについてを掲載したパンフレットを作成しました。

これから父親・母親になる方、又は子育て期の方は、是非参考になさってください。

[http://ikumen-project.jp/wlb/wlb\\_handbook.php](http://ikumen-project.jp/wlb/wlb_handbook.php)

### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225